

職場で学ぶ子育てミニ出前講座

「ワーク・ライフ・バランスセミナー」事業計画

近年、核家族化や地域とのつながりの希薄化などから、母親の育児負担、孤立感が増加傾向にあり、父親の積極的な育児参加が求められています。また、母親の早期職場復帰が増加しており、仕事も子育てもどちらも充実させたい、楽しみたいという価値観を持った方が増えています。仕事と家庭をバランスよく保つことで、仕事への意欲向上、時間管理能力の向上等につながっていくと考えられています。

企業・事業所と連携しながら、子育て中の親だけでなく、これから親になる若い従業員、子育てが一段落した従業員、管理職など幅広い層を対象に、家庭の教育力の向上と地域社会全体での子育ての推進を目的に、従業員の皆様向けの研修として、職場で学ぶミニ出前講座「ワーク・ライフ・バランスセミナー」を提供します。

実施について

- (1) 実施地域 中津川市全域
- (2) 実施場所 事業所
(事業所において講座開催場所の確保)
- (3) 対 象 各事業所従業員
- (4) 実施期間 令和7年7月～令和8年2月
- (5) 実施内容 お昼休みや終業後、社員研修会等の時間を利用し、未来を担う子どもたちの健やかな成長のために、家庭教育についての話を聞き、家庭と仕事のバランスの大切さを学びます
講師 家庭教育専門職等
(休日を利用し、従業員とその家族の方たちを対象に親子のふれあいを通してのセミナーも可能です 要相談)
- (6) 費 用 無料(講座開催場所のみ提供をお願いします)
- (7) 申込方法 電話またはメール
0573-66-1111 内線 4309 (中津川市役所生涯学習スポーツ課)
shogai-sp@city.nakatsugawa.lg.jp
担当 新田・小川

岐阜県家庭教育支援条例のポイント

家庭教育を県民みんなで応援しましょう！



目的(第1条) 子どもたちの健やかな成長に喜びを実感できる岐阜県の実現

- ・保護者が親として学び、成長していくこと、子どもが将来親になることについて学ぶことを促すこと
- ・子どもの「基本的な生活習慣の確立」「自立心の育成」「心身の調和のとれた発達」を図ること

定義(第2条)

この条例において「家庭教育」とは、保護者がその子どもに対して行う次に掲げる事項等を教え、育むこと

- ・基本的な生活習慣
- ・自立心
- ・自制心
- ・善悪の判断
- ・挨拶及び礼儀
- ・思いやり
- ・命の大切さ
- ・家族の大切さ
- ・社会のルール

基本理念(第3条)

- ・子どもの教育については保護者が第一義的責任を有すること
- ・保護者が自主的に教え、育むことができるようにすること
- ・社会の全ての構成員が、相互に協力しながら一体的に取り組むこと

それぞれに期待される役割

保護者の役割(第6条)

子どもに愛情をもって接し、子どもの基本的な生活習慣の確立、自立心の育成、心身の調和のとれた発達を図りましょう。保護者自らが成長していくよう努めましょう。

祖父母の役割(第7条)

家庭の教育力の低下を補うため、保護者と協力しながら、家庭教育に積極的に協力するよう努めましょう。

地域住民等の役割(第8条)

互いに協力し、地域環境の整備に努めるとともに、地域の歴史、伝統、文化、行事等を通じて、子どもの健全な育成に努めましょう。
地域活動団体は、家庭、学校等と連携し、家庭教育を積極的に支援しましょう。

学校等の役割(第9条)

保護者、地域住民等と連携して、子どもに基本的な生活習慣を身に付けさせ、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めましょう。
学校等は、県や市町村が実施する家庭教育支援施策に協力しましょう。

事業者の役割(第10条)

職業生活と家庭生活との両立が図られるよう必要な雇用環境の整備に努めましょう。
事業者は、県や市町村が実施する家庭教育支援施策に協力しましょう。

県の責務(第4条)

県は、家庭教育施策を総合的に策定し、実施します。
市町村、保護者、地域住民、地域活動団体、学校等と連携して取り組みます。

市町村に対する支援(第5条)

県は、市町村に対して情報の提供、助言等を行います。

具体的施策

親としての学びを支援する学習の機会の提供(第11条)

子どもの発達段階に応じて大切にしたい家庭教育の内容、子育ての知識など、親としての学びを支援するため、学習の機会を提供します。

親になるための学びの推進(第12条)

子どもたちが、家庭の役割等、将来親になるための学びを支援します。

人材の養成等(第13条)

家庭教育を支援する人材を養成するとともに、人材相互間の連携を進めます。

保護者、地域住民、学校等の連携による活動の促進(第14条)

関係者が相互に連携して取り組む家庭教育を支援するための活動を促進します。

相談体制の整備等(第15条)

家庭教育に関する相談体制を整備し、相談窓口を広く知らせます。

広報及び啓発(第16条)

家庭教育に関する情報の収集・整理・分析・提供を行い、家庭教育に関する社会的気運を醸成するため、広報や啓発を行います。

団体活動の促進(第17条)

家庭教育の支援に積極的に取り組む団体の活動を促進するための施策を講じます。

家庭教育を実践する日(第18条)

「家庭の日」「早く家庭に帰る日」を「家庭教育を実践する日」とし、啓発活動その他の事業を実施します。

なぜ？

企業内家庭教育研修

子どもの健全な成長のためには、家庭だけでなく地域社会全体での支え合いが必要です。地域社会全体で子育てを推進するために、企業・事業所が連携しながら、子育て中の従業員やこれから親になる従業員、管理職が一緒になって家庭教育を考える機会が重要です。

こんな企業に人が集まる
～ワークライフバランス～

Z世代学生が企業選びで「育児休暇取得実績」を重視。
今や「仕事とプライベートの両立」が当たり前の価値観

仕事も育児も熱心に取り組みたい

2024年若年層における育児休暇等取得に対する意識調査

子育てに関わる親、祖父母が一日を通して一番長く過ごす場所＝**職場**
職場で家庭教育を一緒に学ぶからこそ、同じ方向を向いてワークライフバランスを考えられる。

仕事 **家庭**

企業のメリット

次代を担う子どもたちの健やかな成長



将来の企業を支える人材の育成

笑い声あふれる安定した家庭



仕事のパフォーマンスUP

企業としての社会貢献



企業のイメージUP

従業員の方々が子育てしやすい職場環境づくり



学校行事や地域活動
家庭教育への積極的な参加



中津川市文化スポーツ部 生涯学習スポーツ課

〒508-0041 中津川市本町2-3-25 本町分庁舎

TEL 0573-66-1111 (内線4309) FAX 0573-65-5795

E-mail shogai-sp@city.nakatsugawa.lg.jp

仕事に打ち込める環境＝ライフ・ワーク・バランス

家で待っている家族
生まれたばかりの赤ちゃん
育児と家事で大変な奥さん
思春期真っただ中の中学生
不登校の子ども
介護が必要な親
遠く離れた家族



社員の向こうにその人の家族を思い浮かべることができれば、自然と「思いやり」がうまれる

仕事を楽んでいる大人の姿
自慢できる職場
お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばちゃん
が働いている職場ってこんなところなんだ！



家族が、会社や職場のことを知ることができれば、
仕事の大変さ、素晴らしさを知り、感謝の気持ちが
うまれる。
子どもは憧れや、働くことに興味・関心をもてる →

将来の中津川市を担う
子どもたち

ブラック企業だ
仕事なんて嫌だ



仕事で疲れてるのに、
あれこれ言わないで！



大人って大変
大人になりたくないな



大変だけど、毎日楽しいよ
社員を一番に考えてくれて、働き甲斐のある会社だよ



お父さんの仕事って
すごいね！
僕もお父さんみたいな人になりたい

開催方法はいろいろ

研修型～おしゃべりのおしゃべり会まで

研修型

社員研修・終業後・昼休み20分～



共栄液化ガス様

講演会型

社員研修・記念講演 1時間～



中津川ライオンズクラブ様
子どもたちは別会場でイベント

おしゃべり交流会型

ランチミーティング
昼休み、就業後 15分～



イベント型

社員家族交流会・ファミリーデー 30分～2時間程度



電機連合様 ファミリーデー



育休パパママ勉強会型

昼休み、就業後 15分～
チラシ配布
産休育休職場復帰を考える
産休育休に入る前に知って
いてほしいこと
親としての心構え
育休中のパパに
してほしいこと



管理職勉強会型

社員研修・終業後 20分～

ワークライフバランス
今、企業にもとめられているもの
働きやすい職場を考える
コミュニケーション
家庭、地域に開かれた職場



家庭教育支援チーム
パパと子どもの料理教室

子育てしやすい環境づくり
企業と家族、従業員同士が
家族ぐるみでつながるきっかけ
相互理解 自分も家族も会社
を好きになることで、会社で
のモチベーション向上につな
がり、仕事への熱意に大きな
効果が期待される

◆内 容◆

- ・コミュニケーションスキル ・ライフワークバランス ・親子のふれあい
- ・食育 ・防災 ・地域づくり ・情報モラル（ネット、SNS） ・父親の役割
- ・地域社会への貢献 ・孫育て ・読書のすすめ ・子育てワンポイント ・不登校 など

セミナー開催のご相談、お問合せは
中津川市役所生涯学習スポーツ課 新田・小川
TEL 0573-66-1111（内線4309）
メール shogai-sp@city.nakatsugawa.lg.jp

企業内家庭教育研修 講話 「めざせ イクメン イクジイ」



日時 令和6年11月6日(水) 16:30~17:00
 場所 共栄液化ガス株式会社
 講師 中津川市生涯学習スポーツ課社会教育指導員 嶋倉 伸蔵 さん
 参加者 従業員30名

みんなが安心して「子育て」におかえる環境づくりを会社として推進 中津川市のワーク・ライフ・バランス事業と連携し、企業内家庭教育研修を実施



共栄液化ガス株式会社(中津川市)において、家庭教育に関わる研修会が開催されました。テーマは「めざせイクメン イクジイ」、「子育て」を母親だけにまかせるのではなく、家族、社会全体で支援していく風土醸成を目指したものでした。講師は、中津川市生涯学習スポーツ課社会教育指導員の嶋倉伸蔵さん。昨年度は、中津川市子育て親育ちシンポジウムのコメンテーターを務めるなど、日頃から社会教育、家庭教育の推進・啓発にご活躍です。

研修は、「絵本」「ほめる」ことの大切さについて講師自身の体験を通じた学びを語っていただきました。参加者の真剣な研修姿勢の中、多くのうなずきや反応があり、温かい雰囲気で行われました。

研修前半は防災訓練でした



研修担当者に伺いました

「共栄液化ガスでは、年に2回の研修を行っています。いつもは、業務に関わる内容が多いのですが、今回は家庭教育の研修を内容にとりあげました。当社は、「四方共栄」を企業理念として、社員とその家族も大切にしてきました。今回、お声かけいただいたので、地域社会貢献の意味も込めて、研修に家庭教育を取り入れました。」

四方共栄について…四方とは、①お客様やお取引様、②社員やその家族、③株主と会社、④地域や社会、のことを指しています。この全ての皆様、社名の如く共に栄え(共栄)、幸せになることが企業の存在価値ではないかと考えています。

内容 めざせ イクメン イクジイ

- 1 講師の子育て体験談 イクメンだったか?
- 2 講師の体験談 お孫さんを育てる イクジイです!
- 3 絵本の魅力、読み聞かせの楽しさ
- 4 子どもをほめる 視点を変えながら常に「ほめる」

【参加された方の感想】

- ・ご自身の体験に基づくお話で、とても説得力がありました。実践していきたいです。
- ・女性の思っていることを言ってくださって良かったです。男性の方が子育てと向き合って自分の事と思って取り組んでほしいです。

講話の内容はいかがでしたか

とてもよい	よい	あまりよくない	よくない
85%	15%	0%	0%
企業内家庭教育研修は「子育て孫育て」に有効ですか			
とても有効	有効	あまり有効でない	有効でない
70%	30%	0%	0%

【このよさを学びたい!】会社で「子育て」について学べる園や学校の家庭教育学級などで「子育て」について学ぼうと思ってもなかなか予定も合わず、ままならないこともあります。そんなとき、会社の研修で「子育て」について、みんなで学べるというのはとても貴重な機会です。

みなさんの職場でも「子育て」について研修してみませんか。恵那県事務所にお電話ください。(0573-26-1111内線 208)